(様式1) 新規評価総括表

事業種類	農業基盤整備	事業名	県営畑地帯総合土地改良

農政部 農地整備課

番 号	市町村名	(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	H27年度 事業費 (千円)	完了 予定 年度	箇 所 評 価						部意見	行政改革課意見		申請	採択	備考
							必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価			現地調査			
1	東御市	ねつみどう 祢津御堂	区画整理工 A = 28ha	990,000	35,000	H31	A	B	A	A	B	A	地域の課題となっているワインぶどうの産地形成に必要な農地の確保と地域の中心的な農業経営体への農地集積を一挙に解消することができる事業であり、必要性、重要性が高い。	担い手への集積と耕作放棄地の解消が期待できるこtから、必要性が高く、緊急性も認められる。	○	○	○	
2	松本市	ちゅうげはらひらばやし 中下原平林	畑地かんがい施設 A=130ha 排水路整備 L=3,880m 農用地改良 A=5ha 農道整備 L=1,160m	1,660,000	71,000	H32	A	A	B	A	B	A	老朽化が著しく、漏水が頻繁に発生している畑地かんがい施設を整備することにより、用水の安定供給を図り、地域の安定した営農基盤を確立することを目的としており、重要性が高い。	畑地かんがいが老朽化し、漏水による農業被害が発生していることから、必要性、重要性、緊急性が認められる。	○	○	○	第三者評価対象地区(詳細は意見書参照)
3	松本市	きたこうち 北耕地	畑地かんがい施設 A=35ha 用水路整備 L=8,100m	290,000	25,000	H30	B	A	A	B	A	B	老朽化による破管等により、農地及び農作物への被害が発生しており、用水の安定供給のため、早期改修が必要である。	畑地かんがい施設が老朽化し、農業被害が発生していることから、重要性が認められる。	○	○	○	
合 計			3箇所	2,940,000	131,000													